

藤沢市社会教育委員会議
令和5年度6月定例会

議 事 録

日 時 2023年(令和5年)6月19日(月)
場 所 藤沢市役所本庁舎 8階 8-1・8-2会議室

令和5年度藤沢市社会教育委員会議6月定例会

日時： 2023年（令和5年）6月19日（月）
午前10時から

場所： 藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

1 開 会

2 議事録の確認

3 議題

- (1) 教育文化貢献者感謝会表彰候補者の推薦について（非公開）
- (2) 関係審議会委員の選出について（非公開）
- (3) 生涯学習総務課の事務及び事業について
（教育委員会からの諮問及び生涯学習ふじさわプラン2026の進捗管理）

4 報告

5 その他

6 閉会

(出席委員)

稲川由佳・瀬戸内恵・伊藤秀樹・小笠原貢・越智明美・川野佐一郎・後藤智子
西尾愛・西村雅代・平野まり・福家大輔・三宅裕子・矢尾板丈明

(事務局)

横田参事・浅上主幹・田高主幹・守屋課長補佐・山之内課長補佐・鈴木職員

***** 午前10時 開会 *****

稲川議長

これより社会教育委員会議6月定例会を開催いたします。

風邪を引きまして、声が大変お聞き苦しいと思いますので、今回の議事進行は瀬戸内副議長にお願いしたいと思っております。

瀬戸内副議長

本日の定例会の円滑な進行につきまして、ご協力をよろしくお願いいたします。事務局から欠席委員の確認および会議の成立について報告をお願いいたします。

事務局鈴木職員

藤沢市社会教育委員会議規則第4条により、審議会の成立要件として、委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数15名に対して、本日の出席委員が13名であることから、会議は成立いたしましたことをご報告申し上げます。ご欠席委員は高森委員で、西尾委員は遅参されるとのことです。

瀬戸内副議長

本日傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局鈴木職員

いらっしゃいません。

瀬戸内副議長

事務局より本日の資料の確認をお願いいたします。

事務局鈴木職員

(資料の確認)

瀬戸内副議長

議事に入る前に3月定例会の議事録の確認をしたいと思
います。修正はありますでしょうか

事務局鈴木職員

事務局にはいただいております。

瀬戸内副議長

それではこれで確定とさせていただきますがよろしいでしょ
うか。

本日の会議ですが、議題(1)教育文化貢献者感謝会表彰
候補者の推薦についてと(2)関係審議会委員の選出につ
いては、藤沢市情報公開条例第6条第3号審議等に関する情
報の規定により非公開でその他は公開といたしますが、ご異
議はございませんか。

***** 非公開議題 *****

瀬戸内副議長

続きまして、議題(3)生涯学習総務課の事務及び事業につ
いてです。事務及び事業については、教育委員会からの諮問
とおよび「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理です。

この件については、前回の会議においてご協議いただき、
本日参考資料として配布されております「社会教育委員会議
の進め方について」に記載の通り、ご確認をいただいております。

本日は、生涯学習総務課の移管事務およびプラン事業に
ついて説明のうえ、審議することとなっておりますが、まず初め
に、生涯学習総務課の事務について説明を受けたいと思いま
す。

続いて、「生涯学習ふじさわプラン2026」における生涯学習
総務課関連のプラン事業について説明を受け、皆様からプラ
ン事業に関するご意見・ご質問をいただきたいと思います。

次に、生涯学習総務課の移管事務について説明を受け、
皆様から移管事務に関するご意見、ご質問をいただきたいと
思います。

それでは、初めに生涯学習総務課の事務と続いて生涯学習総務課関連のプラン事業について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局浅上主幹

生涯学習総務課に配属されました浅上でございます。改めて、どうぞよろしくお願いいたします。

資料は、「生涯学習総務課の事務について」をご覧くださいければと思います。

まず、1ページで生涯学習部の組織でございます。2ページでは、生涯学習総務課の主な業務を一覧にしております。

3ページでは主な取り組みの1点目、生涯学習ふじさわプランの策定と進捗管理についてを記載しております。

続いて、4ページ、主な取り組みの2点目として公民館の総括についてでございます。

まず、単独館である藤沢公民館、村岡公民館と11市民センター併設公民館、および2分館の概要について記載しております。

そして、5ページでは、市内13地区の市民センター・公民館の所在地について図を用いて一覧にしております。

続いて6ページです。市民センター・公民館の主な業務について一覧おります。

市民センター、公民館には住民サービス担当と、地域づくり担当の2つの担当がございます。主な業務のうち、市長の権限に属する事務の点線の枠でくらせていただいておりますが、住民サービス担当では、証明書の交付、住民異動届出等の各種届出、税・料の納付や福祉相談など、多岐にございます。地域づくり担当では、郷土づくり推進会議に関する業務、地域団体の育成援助、地域全般の相談や援助、地域防災に関する業務などがございます。

また、その下に枠外にございます、教育委員会の権限に属する事務といたしましては、社会教育事業の企画や実施、館

の管理運営や施設使用許可、社会教育団体活動の支援、学習相談に関する業務などがございます。

次に、7ページ、公民館事業の実施状況といたしまして、各館ごとの事業数や実施回数、開催時間帯別の回数、そして参加者人数、延べ人数を表にしております。

続いて、8ページでございます。

公民館の利用状況といたしまして、各館ごとの施設利用の件数と人数について、公民館事業、社会教育団体などの利用区分ごとに表にしております。

続いて9ページです。藤沢公民館・労働会館等複合施設(Fプレス)の概要について。10ページでは、藤沢公民館における様々な連携事業として、Fプレイスフェスタや公民館事業における取り組みについてご紹介をさせていただいております。

続いて、11ページでは、村岡公民館再整備における計画等について、12ページでは、建設予定地の場所やイメージ図について、13ページでは、本年秋以降に建設工事に着工し、令和7年度中の竣工を目指していること、そして事業スケジュールの予定等について記載をしております。

続いて、14ページでございます。

主な取り組みの3点目として、生涯学習活動推進室、通称フラップの運営として、その目的について記載しております。

15ページでは、学ぶ、つながる、育むの3つをキーワードとする運営について記載しております。

続いて16ページ、生涯学習講座、生涯学習大学の実施状況として、放送通信コース、地域活動コース、そして市民講師コースの各講座における実績について記載しております。

そして、17ページ、主な取り組みの4点目として、生涯学習特別貢献表彰について、開催状況を記載しております。

生涯学習総務課の事務についての説明については以上でございます。

次に、「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理について
ございます。

冊子「生涯学習ふじさわプラン2026」令和4年度事業別評価
結果報告書についてご説明させていただければと思います。

本プランにおける全84事業について、各事業の担当課から
提出されました報告書でございますが、目次といたしまして、
担当部門、担当課ごとに各事業を一覧にして掲載し、該当す
る基本目標の番号と事業No.を記載しております。

次に事業No.順に各事業ごとの評価結果報告書がございま
す。事業計画および成果目標に対する令和4年度の実績、自
己評価、実績等を踏まえた課題、課題に対する今後の取り組
みについて記載されております。

それでは、生涯学習総務課関連のプラン事業を抜粋した資
料の方をご覧くださいければと思います。

本日は、本資料をもとに、生涯学習総務課関連のプラン事
業における、主だった点についてご説明をさせていただき
たいと思います。

事業No.1「生涯学習活動推進室、公民館における動画情
報に発信について」でございます。

生涯学習活動推進室では、成果目標といたしまして、50件
の動画情報発信を目標としていたところ、81件という結果をい
ただいてございます。

自己評価でございますが、人材バンク登録者紹介や体験
講座「ふらっとフラップ」の内容紹介の動画を掲載し、目標値を
大きく上回ることができたところでございます。

課題に対する今後の取り組みの推進室のところございま
すが、今後はより多くの登録者に動画撮影を働きかけ、人材
バンク制度の周知啓発を図っていくことを、今後さらに推進し
ていきたいと考えております。

続いて、事業No.7「生涯学習に関する学習相談」ござい
ます。

学習相談件数300件を成果目標としていたところ、実績といたしましては、132件でございました。自己評価の中段以降にございますけれども、ホームページ等の情報の充実を図り、市民自身で情報収集をできる環境作りを図りました。

実績等を踏まえた課題として、件数減少につきましては、目標に対する実績の減というところで、インターネット等を活用して自身で情報収集を行う方たちが増加しているということが考えられると認識しております。

課題に対する今後の取り組みとして、情報収集をする方に対してより適切な情報が届くよう、ホームページの充実を図っていく一方、窓口などにおいては、相談しやすい体制作りを図っていきたいと考えております。

次に、事業No.9「生涯学習人材バンク『湘南ふじさわ学びネット』事業」でございます。

利用件数は、目標110件に対して、実績は72件でございました。

自己評価として、目標件数は達しませんでした。人材バンク制度を利用した団体の満足度については、72件のうち65件が良いという評価のアンケートの回答をいただいております。

実績等を踏まえた課題といたしましては、令和3年度の利用件数は48件に対して、24件の増加ではございますが、コロナ感染症拡大前の水準には至っていないというところでございます。

今後、制度の周知とともに、より多くの分野における登録を目指して働きかけを行っていきたいと考えております。

続いて、事業No.11「生涯学習出張講座『こんにちは！藤沢塾です』」でございます。

利用人数は、目標2,250人に対して実績は1,128人という状況でございました。

自己評価として、目標数値にはいたってございませんが、令和3年度実績380人から比較すると、296%の増となっております。

一方で、コロナの感染拡大前の水準には至っていないため、今後の取組としては、制度の普及啓発を行っていくとともに、より多くのテーマの講座登録の働きかけを行っていきたくと考えております。

続いて、事業No.12「移動公民館」でございます。

こちらについては、事業計画の目標2ヶ所に対して4ヶ所という形でございました。

課題に対する今後の取組として、多くの方に学習機会を提供するために通常の公民館講座やオンライン講座との棲み分けをしながら継続的に移動公民館を実施していきたいと考えております。

事業No.14「生涯学習活動推進室・公民館におけるオンライン講座」でございます。

公民館においての目標は、事業計画13件に対して、講座の実施数といたしましては、7件でございました。

実績等を踏まえた課題の公民館のところに記載させていただいておりますが、新型コロナウイルスの影響が薄れ、対面の事業が復活したということが課題でございます。

今後の取組といたしましては、様々なツールを活用して時間や場所に左右されない学習機会を提供するとともに、グループワーク、交流を目的とした講座においては対面形式という開催もございますので、講座の性質によって柔軟に開催方法を検討していくことを考えております。

次に、事業No.15「公民館におけるデジタル・ディバイド解消事業」でございます。

計画は、13公民館で講座開催に対して、実績といたしましては13公民館で開催できました。

実績等を踏まえた課題でございますが、デジタルツール・サービスの利用に不安を覚えている方や、関心があっても触れる機会がない方に、学習の機会を提供できるようにしていきたいと考えております。

今後の取組としては、誰もが学べる環境づくりを、デジタル推進室等と連携しながら開催していきたいと考えております。

事業No.16「公民館における保育付講座」でございます。

10地区以上で17事業を実施という目標に対しまして、10地区計22事業を実施できました。

課題に対する取組でございますが、子育て世代が事業に参加しやすい体制づくりを今後もさらに作っていききたいと考えてございます。

次に、事業No.19「市内4大学市民講座」でございます。

実績といたしましては3大学でございまして、1大学ではコロナウイルス感染拡大の影響で中止となりました。

課題に対する今後の取組として、多様な学習ニーズに応えるために、それぞれの大学の特色を生かした講座を、全大学で開催できるようにオンライン型など開催方式の工夫により、講座を実施できるよう大学等に働きかけを行っていききたいと考えております。

次に、事業No.20「公民館における新たな層の学習機会の拡充」でございます。

こちらは初めて参加した受講者数4,000人の目標に対して、実績といたしましては3,495人でございました。

自己評価としては、曜日や時間帯、手法、テーマを工夫した講座を開催しているという評価をしております。

今後の課題に対する取組といたしましては、多様な学習ニーズに応えるために、講座内容設定の工夫と、またより一層の周知拡大を図っていききたいと考えております。

次に、事業No.22「公民館における子育て家庭教育支援」でございます。

目標として全公民館で乳幼児家庭教育学級を実施するというものに対して、11公民館で実施しました。一部の学級においては、受講者同士が学級終了後も継続して活動を行えるよう、サークル化が図られたという実績の方もございました。

実績等を踏まえた課題としては、従来の学級形式では参加者が集まらなかったという館の方もございました。

課題に対する今後の取組といたしましては、子育て中の保護者のニーズを踏まえ、オンライン型など様々な開催方式を検討し、事業に参加しやすい環境を整えていきたいと考えております。

事業No.46「公民館サークルの支援」でございます。

サークル数2,250が目標のところ、実績といたしましては2,600というところでございました。

自己評価としては、市内サークルの活動分野別一覧の方を作成いたしまして、市民に関心のある学習分野におけるサークル情報の周知を図らせていただきました。

今後の取り組みといたしまして、さらに情報を確認しやすい環境を整えるというところで動画などを活用し、サークルの雰囲気や活動内容をわかりやすく発信できるよう取り組んでいきたいと考えております。

次に、事業No.48「公民館における他機関との連携」でございます。

各館で地域の特色にあった地元企業や民間事業者と連携した事業を13事業実施するという目標に対して、実績は9事業でございました。

実績等を踏まえた課題として、地区内に繋がりのある企業が少ない場合、企業と連携して学習活動を推進することが難しいといった課題がございます。

このことから、今後の取り組みとしては、他の館で実施した事業を共有するなど、地区を超えた連携事業の開催も検討していきたいと考えております。

事業No.60「生涯学習大学市民講師コース」でございます。

実績として、人材バンク3ステップ体験講座「ふらっとフラッグ」を22回開催し、活動内容展示を18組、紹介の動画を2件行いました。

実績等を踏まえた課題としては、市民講師養成講座未受講であったり、活動実績のない登録者のスキルアップを図る必要がございますことから、今後もそのような利用促進を図っていきたいと考えております。

続いて、事業No.61「公民館まつり」でございます。

目標といたしましては、参加団体数910団体に対して、参加団体数は1,254団体でございました。

課題に対する今後の取組のところで、令和5年度は4年ぶりの制限がない開催が見込まれるため、多くの参加団体や来場者に対応できるよう、事業準備等を徹底していきたくて考えております。

事業No.83「生涯学習大学地域活動コース」でございます。

目標4事業に対して4事業開催、自己評価として、地域活動講座においては、ミドルエイジを対象とした開催ということを行いまして、当初予定人数よりも上回る応募数がございました。

また、探キュン講座では、様々な切り口の講座により活動へのきっかけ作りという目標に対して、事業としては行われたところでございます。

課題といたしましては、地域活動講座においては令和3年度から継続して参加する方も多かったため、新規参加者層の獲得が課題としてございます。

また、探キュン講座では第2弾において想定を下回る参加者数という状況がございました。

今後の取り組みといたしましては、地域活動講座では、新規参加者も参加しやすい企画構成を行うこと。

また、探キョン講座では新たな切り口の講座開催を図るとともに、内容に即した周知方法というところを検討していきたいと考えております。

事業No.84「公民館職員研修」でございます。

目標が受講回数年間2回以上対して、2回以上の受講を実績としていただいております。

自己評価に書かせていただいておりますが、単位制を設けて、2単位以上の受講を必須としたことで、それぞれの能力向上を図りたいテーマの研修を受講し、そしてコーディネーターとしての能力を向上することができたと評価しております。

課題に対する今後の取り組みとしては、様々な課題を解決するために地域のコーディネーターとして必要な能力を高められるような受講科目を設定いたしまして、スキルアップを図っていききたいと考えております。

生涯学習総務課関連のプラン事業についての以上でございます。

瀬戸内副議長

社会教育関係事務のあり方についてという資料で生涯学習総務課の事務についての説明と、令和4年度事業別評価結果報告書の資料に基づいて「生涯学習ふじさわプラン2026」における生涯学習総務課関連のプラン事業の説明を受けました。これに関して皆様からのご意見ご質問を頂戴したいと思いますが、その前に1点、皆さんと共有したい点がございましてご説明申し上げます。

昨年度まで進捗管理は重点事業を中心に、実際の現場を視察して講評を行う形で進めておりました。現場視察は大変有意義でありましたが、ともすると行われている事業自体の評価になってしまうというきらいがありました。

今年度は、生涯学習部の各課の行っている事業の説明を伺いながら、マクロ的視点で全体的な総合的な評価を行っていききたいと思っております。

評価は、プラン2026の理念、各目標観点としてご意見をいただければと思います。

また、生涯学習部以外で行っている事業についても評価の対象となりますので、それらについて事業課に事務局を通して質問などもできますし、事業視察も可能だと思いますので、希望があれば総務課の方にお寄せください。今年度は、この会議で出ました皆様のご意見を、事務局でまとめて、それを進捗管理としたいと思いますので、よろしく願いいたします。

プランの進捗管理については、「生涯学習ふじさわプラン2026」の理念と目標の観点からご意見、ご質問をいただきたいと思いますので何かありましたら挙手をお願いいたします。

川野委員

生涯学習総務課の事務についての資料は説明しないのですか。

事務局浅上主幹

先ほど進行の中で、まずプランの中の生涯学習総務課の事業をご説明させていただいて、ご意見をいただいた後に、社会教育関係事務のあり方についての説明をさせていただきたいと、ご案内いただきましたので、こちらについては後ほどご説明をさせていただき、ご意見をいただければと考えているところです。

瀬戸内副議長

よろしいでしょうか。

稲川議長

瀬戸内委員、ご意見がありましたらお願いします。

瀬戸内副議長

事業No.20「公民館における新たな層の学習機会の拡充」ですが、従来公民館に来館しなかった層に学習機会を提供することができたという自己評価があるんですが、来館できなかった層というのは公民館によって違うものなのか、また、「工

夫した」というところがポイントかと思っております、具体的な内容があれば教えていただきたいなと思いました。

事務局浅上主幹

若い世代、勤労世代が全体としてはなかなか来館が難しいというところがございますので、講座を行うに当たりまして開催時間といたしましては、夜の時間帯に講座を開設したりとか、テーマも、リラックスしながらストレッチとかヨガというような事業を行ったりとか、各館によって工夫をしております。

館によって、実施講座の内容は、若干差があるところがございます。

社会教育関係事務のあり方についての資料の7ページ、開催時間帯とございますが、平日夜間、土日祝日にも講座を行うことで働いている方、若い世代の方も参加しやすいように開催してございますが、館によって、状況は差がございます。

従いまして、工夫といたしましては、開催時間帯と講座の内容、特に働いてる方と若い世代の方が興味関心いただくような講座の実施というところがございます。

瀬戸内副議長

ありがとうございました。

他に、何かご質問ご意見があれば。

小笠原委員お願いいたします。

小笠原委員

事業No.1「生涯学習活動推進室・公民館における動画情報発信について」です。

事業の目的として、動画配信を活用した生涯学習情報の発信や生涯学習講座を実施し、いつでも、どこでも、だれでも学習ができる環境を提供することで、多様化する学習ニーズに応えるということで、成果目標については、YouTubeに上げるコンテンツ数を掲げているんですが、やはりたくさんの人に見てもらわなきゃいけないということで、動画の視聴回数はどうなのかなと気になりまして質問をさせていただきたいと思います。

瀬戸内副議長

事務局お願いいたします。

事務局浅上主幹

資料には、コンテンツの数だけで、視聴回数は掲載していませんが、ホームページの閲覧数等は、こちらでも把握することができておりますので、今後はそれらの数も見ながら、さらに多くの方にご覧いただけるように工夫していきたいと思っております。それにより、市民のニーズに応えることに繋がるかと思っておりますので、様々の方が情報を取得しやすいよう工夫していきたいと考えております。

小笠原委員

全て視聴されているということであればいいんですが、たくさん見てもらってるコンテンツと、全く見てもらえてないコンテンツがあると思いますので、それらを踏まえて次年度の改善に繋がっていただけたらと思っております。

事務局田高主幹

こちらで把握している再生回数を参考までにお伝えしますと、人材バンクの講師の方に、それぞれの紹介動画を1分間で撮っていただいて、それを配信させていただいてるんですけど、昨年度末までで、一番多い方で再生回数が588回で、600回近い再生の方がいらっしゃる一方、登録したばかりの方については2桁ぐらいの方もいらっしゃいます。全て合わせると5,081回再生されており、それなりの件数の方はご覧になってるのかなと思います。

小笠原委員

ありがとうございました。

瀬戸内副議長

他に皆様のご意見ご質問ございますか。はい、西村委員お願いいたします。

西村委員

議事の進行の関係でご質問したいんですけど、今ここでやっているのは、この事業の具体的な説明のあったものについての質問ということなのでしょうか。先ほど司会の瀬戸内さんの方から、今後、調査研究については、実地調査ではなく、いわゆる机上調査という方向でいきたいというについて、ご意見はありませんかと聞かれたと思ってたので。

いわゆる調査研究が、社会教育委員の大きな仕事でもあると思います。それから、計画立案、それはこの間までプランを作っていたことが当たると思います。この進捗管理はまさに調査研究で、そのプラン通りに行っているかどうかと、逆に言うと、プランを超えてより良いものになっている部分もあると思うので、現地で、確かに一つの事業を見るとそれにとらわれるところはあるんですが、紙でどこまでそれが追えるのかなと思っていたので、先ほどのご提案について、今後のいわゆる調査研究の仕方についての意見を今求められていると思いながら聞いていたら、事業内容の質問に入ってしまったので、その辺を明確にしていだければと思います。

瀬戸内副議長

事務局お願いいたします。

事務局浅上主幹

個別の事業の内容について、さらにどういった内容のものかどうか、確認していきたいというご希望がございましたら、事務局から事業課に繋げていきたいと考えております。従いまして、まず進行としては、こちらの資料をもとに、そして、さらにそういうご意見等がございましたら、いただきたいというところでございますので、どうぞお願いできればと思います。

西村委員

今事務局に答えを求めたのではなく、進行の方で今は何をやるつもりだったのかを確認していただきたいということです。

瀬戸内副議長

西村委員がおっしゃったように確かに資料の中でわかりにくい部分はあるかと思います。実際、視察に行ったときに見えてくる部分もちろんあるとは思いますがけれども・・・。

西村委員

議事進行として、今この場合は、これからの調査研究の仕方をどうしていくかという提案をしていただいたと聞いていたんです。それについて、ご意見ありませんかと聞かれたので、私の意見を言おうかなと思っているうちに、事業内容についての質問が2点出てしまったので、今何をするのか、説明のあった事業について質問を受けるのか、それとも、これから進捗管理をするにあたって、どういう方法でやるのかを確認する場なのかを、はっきりさせていただきたいということが質問でした。

稲川議長

進捗管理のやり方は、先ほど副議長がご説明した通りです。この資料を見ながら、理念と基本目標に合致しているかという、前回最終報告を作った時のような観点で、それぞれの事業を見ていきたいと思いますというので、進捗管理を行っていきたくと思っています。

それを前提にして今、事務局の方から説明があった内容について、理念と基本目標に合致しているものなのかという見方をさせていただいて、ご意見を賜ればと思っています。今ちょうど個別のご意見も出てきましたけれども、それだけではなくて、この理念的なもの、目標的なものから見たら、この事業は、それに合致してののではないかという解釈の仕方のご意見を、今ここでいただければありがたいなと思っています。

進め方としましては、基本的にはこの資料を見て、前回やったような理念と基本目標に関して合致している事業なのかなという見方をして、その時点で今思われてるようなことを言うただけだということになります。

よろしいでしょうか。

西村委員

進捗管理の方法については、いわゆる実地調査は昨年度まではコロナの影響で難しいということで、見合わせてきたと思いますが、担当課に来ていただいて、個別に具体的に聞いたり、あるいは見に行けるところは見に行ったりとかということをやってきたと思います。

それについては、1事業だけを見るとそれに囚われてしまうので、評価としては難しい。なので今年はその調査をせずに机上で、いわゆる紙の中でやるということですか。

瀬戸内副議長

はい。

西村委員

それについての意見は言えなくて、もう決定ということでしょうか。

稲川議長

私達としましては、今回諮問もありますので、時間を設定して、この時間に行ってくださいという、今までやってきたやり方でやると、かなりそちらの方に時間を取られてしまうということなので、今回としては、プランの結果報告を見て、ご意見を賜ればと考えておりました。

それで、先ほど申し上げましたけれども、それでもやっぱりこの事業を見てみたいということがありましたら、それぞれ個別に対応させていただく形で、事務局にご提案いただければと思っています。

矢尾板委員

私も基本的に西村委員と同様の感触を持っておりまして、これからの進め方は非常に重要なテーマだと思います。個別にヒアリングすることもできるということですが、2ヶ月に1回ペースの会議なので、これから効率的に進めなければいけないと思います。どういうやり方がいいかと思いますが、今日初見で、これについて意見をというのは非常に厳しい感触がありました。疑問点、質問はいくつか思い浮かぶんですけど

れども、これについて果たして評価的な意見を申し述べることは、初見で非常に難しいという感触がしております。

適切な意見を述べるためには、現場の視察はとても大事だと思います。先ほど瀬戸内副議長から個別の事業を視察すると、それだけに焦点が当たってしまうくらいがあるという趣旨だったと思いますけれども、私初めてなんですけれども、現場の感触は見る必要があるなという感じをしております。

例えばモデル事業を事務局から提案いただいてもいいかと思えますけれども、全体を見ることはできないので例えばこの事業とこの事業とこの事業を、モデルケースとしてヒアリングしてみましよう。

それで現場に行って、私達が現場感覚というものを体感して、そういうセンスでもって全体をまた見ていくという作業が、非常に限られた回数なので必要ではないかなと。机上でやっていくことは非常に大事なんですけれども、それは得てして机上の空論になってしまうということもありますし、現場感覚からかけ離れた意見です。

個別の委員の意見を全部取りまとめて報告となりますと、全く逆方向の意見も出て、それを見た市民とか事務局も、どういふふうに関後対処していいのかどうか非常に迷うところだと思います。

そうではなくて、ある程度、会議としてのコンセンサスを得られたような方向で評価をしていくというのが、審議会の責任だと思います。場合によっては両論併記というものもあり得ること。各団体を構成している我々が個別の意見を並べて、それを列挙するだけで報告という形になると、審議会としての役割としてそれでいいのだろうかという思いがあります。

そういう意味で、西村委員が提起された今後の進め方は非常に大事な論点だと思います。

私としては、モデルケースのような事業を1回見てみたいと。その上で今後やらなくていいという皆さんのお話になれば、やらないということで行くだろうと思います。

議長、副議長。事務局と相談されて、今年はこういった方針がいいというご判断だったろうと思いますけれども、全員の合意を得て、本当にいいのかどうか、丁寧に進めていく必要があるだろうと思います。

稲川議長

矢尾板委員、ありがとうございます。今お2人のご意見いただきまして、進捗管理の方法、これだけを見てというような考え方ではなく、個別に事業を見ることとか、皆さんとのコンセンサスを取れる形の進捗管理の仕方をした方がいいのではないかなというご意見だったと思います。

プランの進捗管理は、3月25日ぐらいまでは時間がありますので、進捗管理の仕方をもう一度検討したいと思います。

瀬戸内副議長

先ほど西村委員がおっしゃっていただいた、どういうやり方で進めるかというのは、今までのやり方を鑑みたり、諮問もあるのでということで、あらかじめ設定されたものであります。

ただ、今どこを審議しているのかというご質問だったので、逆にそれを言っていたので、今後その進め方についても改めてもう一度相談してやりたいと思います。

もう一つに、矢尾板委員がおっしゃった、今この場での意見は難しいというのがあったと思いますけども、この場ではなかなか意見が出にくいのではないだろうかという推測もありましたので、事務局までメールをいただくということも一つの方法だと思いましたし、あとは、また11月以降に全体のプランの取りまとめという部分がありますので、そこでまたざっくりばらんに質問があればということでお伺いできればと思った次第です。説明が前後してしまって皆様には混乱させてしまったかと思いますが、そういった部分もこちらでは考えておりました。

西村委員

今、進捗管理についての方法を合意しないままに、事務局でこうします。ご意見はありませんかと聞いたと思います。そのときに、次に来たのが、事業の中身の質問になってしまったと思います。議長から、視察についてもう1回確認しますという話もありましたが、その前にまず、進捗管理は紙でやることについてご意見を、というところに戻していただきたいと思います。

そうすると、もう少し整理できるかなと。もう一度、進捗管理のあり方を、こういう提案です。それについてご意見ありませんか、というところからやっていただけると、私の頭はすっきりします。

稲川議長

その時点に戻る形で。

三宅委員、お願いいたします。

三宅委員

私も西村委員と同じなんですけども、まず一番最初にやらなければいけないのは、全体として進捗管理をどういう形でやります。そのときの段取りはこういうふうになります。場合によっては、視察もあります。場合によっては、質問を出す場もあります。そういうロードマップがあって、その中で、それでは各論として、生涯学習部の事業が出てきて、これについてはどうでしょう、というお話をされるとよくわかると思います。

そういうものを一度お示しいただいて、確認を取って、こういう形でいきましょう、というコンセンサスを取ってから各論部分で、この話をされるとわかりやすかったのかもしれないと思います。

総論がないままに各論で突っ込んだりだったので、総論はどういうふうにするのだろうという形になったんじゃないかと思うので、まず進捗管理の大まかなスケジュールを示していただいて、それで皆さんで確認を取ったらいかがでしょうか

今日は生涯学習総務課から、たまたま各論としての説明をいただいたというような位置づけでいいのではと思うのですが、どうもいかがでしょうか。

伊藤委員

議事の進行についての意見を最優先で取り上げていただきたいと思います。

西村委員

議事録もずっと進んでいると思うのですが、その議事録も一回戻していただきたいという提案をいたします。

稲川議長

伊藤委員と西村委員からご意見いただきまして、そこまで戻すというような形で、三宅委員がおっしゃってくださった構造マップをもう一度確認していくということでよろしいでしょうか。事務局はいかがですか。

事務局田高主幹

今日お手元にお配りしている資料「令和5年度の社会教育委員会議の進め方について」、これを1月定例会と3月定例会でお諮りをして、この方向でというふうにご了承いただいたと、3月定例会の議事録に記載されていると思います。

これを見ていただくと、まず6月定例会で、プランの進捗管理については、全体の事業について説明をして、生涯学習総務課関連の報告について説明、審議をしていただく。その後、6月から8月にかけてはプランの中身をご覧いただいて、質問事項の取りまとめと各回の質問事項をいただく。

その上で回答を取りまとめ各委員に事前に送付をさせていただきます。その次に、スポーツ、文化で、その次が郷土、図書館等順番に説明して審議をしていただくということで、ここまでは3月に皆さんにコンセンサスをさせていただいていたと認識しております。

川野委員

今日の資料では、生涯学習総務課の事務における検討事項、あるいは社会教育関係事務のあり方というものが載っていて、8月、9月もスポーツ推進課、郷土歴史課の移管事務と全部なっていますが、3月に移管事務という言葉が出ていましたか。

事務局田高主幹

これは3月にお配りしたままの資料でございます。

川野委員

3月にも移管という言葉を使っていましたか。移管ありきで議論してるつもりはない。

1月と3月に議論して、もう決まってる話だと言われたので、諮問の方はどうなのかと思ったら、移管だと・・・僕は後で意見言いますけど。

瀬戸内副議長

事務局お願いします。

事務局浅上主幹

教育委員会から社会教育委員会議に諮問されている諮問書で、社会教育関係事務のあり方について、市長部局への条例移管を前提とした提案が市長からあり、市長部局への条例移管を前提とした社会教育関係事務のあり方、社会教育施設のあり方も含めて幅広くご検討をお願いします、というのが教育委員会からの諮問という形になっております。

従いまして、3月の会議資料でも移管事務についてという書きぶりで、この通りの資料でご用意をさせていただいたところで

川野委員

ではなぜ今日の審議資料のタイトルにそれを使わないのか、よくわからないんですけども、それはいいです。

稲川議長

プランに戻させていただいてよろしいでしょうか。

私どもとしては、これを見ながら皆さんのご意見をという具合に思っておりました。ただ、矢尾板委員、西村委員、三宅

委員から、ご意見いただきましたように、これをどうやって進めたらいいのかということで、今、ここでご意見をいただければありがたいと思いますのでいかがでしょうか。

西村委員

プランと諮問がごっちゃになっているところがあるんですが、先ほどのお話ですと、諮問の審議に時間がかかるので、プランの方は視察を減らしてみたいな話が出たと思いますが、本来の社会教育委員の職務として、諮問を受けたものについては審議する必要があるとは思いますが、進捗管理、立案したものをきちんとできているかどうか、さらに次のプランに反映させていくために、研究調査を行うというのが大きな使命として、あると私は思っておりますので、そうすると諮問があるからプランの進捗管理を軽く扱ってしまうのは、いかがかなと思います。具体的に言いますと、その施設を分担して見に行くところまでいかなくても、例えば先ほどもご意見ありましたけど、モデルケース一つとか、あるいはこちらに来ていただいて、YouTubeの話とかあったので、実際にどんなものが流されているかという、現場が何をやってるかという具体的なものを紙ではなく、何らかで見させていただくというのが必要かなと私は思いました。以上です。

稲川議長

進捗管理の進め方について、ご意見が他にございませんか。

西尾委員どうぞ。

西尾委員

今日の生涯学習総務課に関する内容については難しいと思いますけれども、できれば現地に行ったりできると一番情報量が多いかなと思うのと、もしできれば、今後またスポーツ推進課などの話も8月、9月とあると思いますけれども、各事業の評価などに関する資料に加えて、チラシや報告書などが各事業ごとにもあると思うので、全てだと本当に膨大

な量にはなると思いますが、可能な限り、そういった参考資料もあると、事業のイメージもしやすいと思うので、つけていただけたらありがたいなと思います。

稲川議長

他にご意見ありましたらどうぞ、

三宅委員

やり方を変える、理念とか目標に合致しているかどうかを見るということになりますと、前とどう違って書かなきゃいけないのか、イメージもよくわからないところもあると思います。ですので、ラフでいいので、こういうようなことを書いてもらいたいというイメージがあると、どういう視点からこれを見るとその事業に対してこう言えるというのが、わかりやすい感じがします。前と同じであれば細かいことを書いてしまうことになると思うので、例えば理念とか目標から見ると、こういうところの視点を押さえてもらいたいとか、何かそういうものを示していただけると、やりやすいかなという気はいたします。

稲川議長

他に、ご意見ございますでしょうか

越智委員

私は子ども会連絡協議会から、今回この場に出席しているものなんですけれども、私達は、青少年の団体になるので委員会とか、財団の理事会とかの資料を後で見せていただくと、ほんの1行、子ども会さんはこれやってくれました、みたいに書いてくださっているのを見ることもあるんですけども、やはり、その1行では表しきれないことがあると思います。

例えば、この結果報告書は、誰がどこで書いてるのかすら私達はわかっていなくて、どなたがまとめていらっしゃるのかということ、書いている方ぐらいは現場をちゃんと見てるのかなとか、そういうことが気になっています。そういうところが生かしているかどうか、お聞かせ願えればと思います。

事務局浅上主幹

まず、プランの各シートなんですけれども、この事業を行っている各課の担当者が記載しております。

それを各課から生涯学習総務課に提出していただいて、まとめているというところです。

従って、例えば生涯学習総務課であれば、生涯学習総務課の中の、事業を行っている担当者が作成し、そして課として確認をして、シートにまとめさせていただいているというところです。

越智委員

担当者はその思いで書いていらっしゃるんだと思いますけど、私達のように外から来た委員にとってみると、全くわからないわけで、やはり毎年一つでも二つでも実地で見学させていただくなり、それこそYouTube、現場で作っていただいたものでもいいと思いますけど、ここでみんなで共有するというのも必要じゃないかと思います。

稲川議長

福家委員どうぞ。

福家委員

私が今季1期目になりまして、以前どういうふうにやられていたかを全く知らない状態ではあるんです。ここに書かれてる内容が、そもそもこの担当の方が書かれたという資料なのは確かにそうだと思いますけども、これを読んで、それが適切に書かれていて、そこから進捗としてここに書いていくとか、どう正しいのかみたいな想像も正直できないんです。ここに書かれてる内容が、実際にどう活動されて、どういう結果を持ってこう書かれた、ここに書かれてる数字は評価軸がそもそも正しいのかどうかって現場を知らないと全く正直わからない。

なので、今回これ資料いただいた上でのコメント出そうと思っても、何を答えたらいいのかわからない状態になっていたというのが正直な思いです。

ですので、実際時間がかかるというのは、確かにそうかもしれないんですけども、先ほど矢尾板委員が言われていたみたいに、何かしらモデルでもいいので一つ見せていただいた方が、どう進めていくのかというのは、個人的にはこの先の評価を進めていくに当たってやりやすい部分があるのかなと思いました。以上です。

稲川議長

皆様のご意見をお伺いしますと、やはり現場を見るということが非常に必要であるということと、先ほど矢尾板委員がお話ししていただいたように、モデルケースをいくつかピックアップしてやっていくということも必要かなと思っております。

他にご意見がなければ、今日出たご意見を基に、もう一度、事務局と相談しながら皆様にお示しする形で、できるだけ出していただいたご意見に沿うように、進捗管理をもう一度このようなやり方をやりますということをメールなりでお送りして、それに対してご意見をいただいて、最終的な形として次回にお示しするか、またメールでこのようになりましたということをお知らせさせていただければと思います。

何か他にご意見あれば。

では、そのような形で進めさせていただきます。

事務局よろしいでしょうか。続けていただいて。

事務局浅上主幹

それでは、続きまして、教育委員会からの諮問について、ご説明させていただければと思います。

まず、社会教育関係事務のあり方について(生涯学習総務課の事務における検討事項)の資料をご覧いただければと思います。

移管などの内容を含めて記載させていただいております。

本資料は、条例により市長部局に移管する可能とする全ての社会教育関係事務について、移管に向けた協議を行う

にあたって、多様な主体との連携を進めるとともに、他部局との連携や、個別課題の解決を、効率的な事務の執行により図るための生涯学習総務課の事務における検討事項としてまとめさせていただいております。

それでは初めに、「1 公民館に関する事務について」をご覧くださいいただければと思います。

(1) 社会教育法第22条において公民館の事業として規定する事務、具体的には、定期講座や講習会等、体育・レクリエーション事業の開催や、各種団体等の連絡といった事務などを、市長が所管する新たな市民センター・公民館の執行体制の施設の職員が執行するというものでございます。

(2) 新たな執行体制の施設について必要な条例改正を行い、単独館を含む公民館の事業を、新たな執行体制の施設で実施することを位置づけまして、従来の公民館事業を引き続き実施していくことを担保するというものでございます。

(3) の前に、スライド資料「生涯学習総務課の事務について」の6ページ、市民センターと公民館における住民サービス担当、そして、地域づくり担当の事務について、改めてご覧くださいいただければと思います。

地域づくり担当は市長の権限に属する事務である地域業務と、教育委員会の権限に属する事務である公民館業務を担っておりますが、地域づくり担当の実状といたしましては、地域業務を行う職員と、公民館業務を行う職員に業務が二つに分かれてしまっているところでございます。

このことから、「生涯学習ふじさわプラン2026」における「多様な学びと学びあいから 地域の人がつながり 藤沢の未来を創造する」という基本理念を実現するために、分かれている実状の解消を図っていきたいと考えております。

「社会教育関係事務のあり方について」の資料にお戻りいただければと思います。

そのような考え方をもとに、(3) 公民館業務と地域業務を名実ともに一体的に取り組むために、新たな執行体制の施設に社会教育士の資格を有する職員を積極的に配置し、新たな執行体制の施設の職員は、地域市民団体の育成および援助等の事務と、社会教育団体活動の支援等の事務の双方を担当し、地域を活性化するための人や団体をつなぐコーディネート機能をさらに充実させるというものでございます。

(4) 社会教育士の資格取得と職員配置を積極的に行い、資格取得者が地域のコーディネーター、ファシリテーターとして、地域団体事務、生涯学習事業、コミュニティスクール等において力を発揮できるよう執行体制の構築を目指すというものでございます。

これまでも、地域団体との共催による生涯学習事業の実施などの連携は行われておりますが、名実ともに一体的に取り組むことにより、地域市民団体の方々と社会教育団体の方々の双方と職員が、顔と顔の見える関係が構築され、それぞれの地域が直面する課題に応じた生涯学習事業を展開するとともに、学びの成果として地域活動に繋げていくなど、コーディネート機能の更なる充実とその力を発揮するための執行体制の構築を目指すというものでございます。

(5) 学びを生かした「ひとつづくり」、学びあいによる「つながりづくり」、学習成果を地域社会で生かす「地域づくり」を、市長が所管する行政分野との一体的な取り組みによる柔軟な事業実施により、さらなる充実および推進を図るというものでございます。

3月定例会において、長田委員から、公民館まつりとこども館事業との、アナウンスによる連携事例をご紹介いただきました。イベントにおける各所管の連携による活性化についてというところですが、市長部局への移管を通じて、市長が所管する他部局との一体的な取り組みや、市長が所管する行政分野に

おける多様な主体との連携など、柔軟な事業を実施していくというものでございます。

(6)貸室の運営については、従来の社会教育団体利用による活動を担保した上で、柔軟な施設利用により新たな活動が生まれる場となるよう、本市における他の公共施設の利用ルールとの統一と緩和を図るというものでございます。

「2 生涯学習講座(生涯学習大学)に関する事務について」でございます。

(1)現在、生涯学習推進室で実施している生涯学習講座に関する事務を、市長の権限に属する事務として、市長部局職員が執行するというものです。

(2)全市域を対象とした、地域課題や社会課題の解決を図る学習機会を充実させるため、市長が所管する観光・地域振興、まちづくり、健康づくりなど様々な分野との一体的な取り組みにより、多様な主体との連携・協働を図りながら、柔軟に講座を展開することによって、本市の生涯学習が目指す姿を実現していくというものです。

「3 社会教育に関する事務について」でございます。

社会教育に関する事務は教育委員会が管理・執行し、社会教育委員は社会教育に関する計画立案等の職務を行い、教育委員会に助言することとなっております。

そのような社会教育委員の職務を果たし、本市の生涯学習の理念をもとに、社会教育法第22条における公民館事業の実施や、また生涯学習大学等における生涯学習講座が実施されるよう、社会教育委員会議における事務は教育委員会の権限に属する事務として引き続き市長部局職員の方が補助執行で行うものでございます。

「4 生涯学習特別貢献表彰について」でございます。

生涯学習特別貢献表彰の事務は、既に市長の権限に属する事務となっておりますので、引き続き、市長の権限に属する事務として市長部局職員が執行をするものです。

なお、公民館に関する事務の移管に関する詳細については、現在調整の方を進めさせていただいておりますので、後日改めて説明させていただきたいと思っております。

社会教育関係事務のあり方について、このうち生涯学習総務課の事務における検討事項の説明は以上でございます。

瀬戸内副議長

諮問につきまして、前回の会議では、長田委員から、湘南台市民センターにおいて事業を行った際の、縦割りの弊害についての事例をご紹介いただきました。

また、テクニカルな部分と教育の担保という理念の兼ね合いについてのご意見もいただきました。

矢尾板委員からは論点整理を行ってほしいとのご意見もいただきました。

論点整理につきましては、まだ他にもご意見があるかと思っておりますので、今回の会議で皆さんのご意見を伺った後に行いたく思っております。

皆様からのご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

川野委員、お願いいたします。

川野委員

まず、この文章の中に間違いがあります。社会教育士は資格ではありません。社会教育士の資格を有するという言葉は矛盾しています。

それから、社会教育士の資格取得と職員配置を積極的に行うというのも間違っています。文科省の資料を見ると、もう教育の専門的職員は社会教育主事です。社会教育主事になるための講習や養成課程の修了者に与えられる称号と書かれています。社会教育士の「資格」ではなく、「称号」です。

そして、法令改正によって、令和2年度からスタートしたということで、令和2年度中に706名の社会福祉士が誕生したと書かれていますので、それは間違いではないと思っておりますが、社

社会教育主事というのは社会教育法に書かれている専門的職員です。

社会教育士は社会福祉士と同様で、名乗ることができるという称号ですから、資格として認定されたものということではありません。これは社会福祉主事講習等規定の一部を改正する省令によって、称号として位置づけられたということです。まずきちんと把握すべきだと思います。

それから、社会教育委員会議として正式に諮問されたわけですので、社会教育委員会議として正式に答申を作らなければいけないわけですが、この全体の会議の中では、なかなかその議論ができないと思います。

そして、社会教育関係事務の検討の仕方についても、4項目だけではないだろうと思います。答申案に、行政との対抗案という形で、必ずしも行政とイコールの答申が出るとは限らないと思いますので、小委員会などを作って議論して、その上で行政の行為を参酌して、社会教育委員会議で検討した方がいいと思います。

行政主導は強過ぎるわけです。社会教育活動は住民自らやるものであって、地域づくり、人づくり、つながりづくりという言葉を使っていますけれども、これは行政がやることではないんです。市民が相互に行うことであって、それが社会教育活動ですから、その認識を改めていかないと、移管ありきで話をするのは違うのではないだろうかと思いますし、それを相互で議論し合って作り上げていく方針ならあるならば、賛成の意見が出ても反対の意見が出ても、仕方がないと思います。

その辺のプロセスをきちんとしなければならないと思います。まして、藤沢市という市民自治のまちとして名高いところがこういう問題を抱えてどうするかという議論をするのであれば、住民の思いをきちんと汲み取った行政をやってもらいたいと思いますので、意見を申し上げました。

瀬戸内副議長

ありがとうございました。
他にご意見ございますか。
矢尾板委員お願いします。

矢尾板委員

審議の進め方ですけれども、瀬戸内副議長から論点整理について進めていただけたという話がありましたので、これはぜひ早急にやっていただきたいと思います。

この審議会のやり方としまして、各審議会の委員から意見を出し合っ、それを集約して論点整理するというやり方もあろうかと思えますけれども、国の審議会などを見ていると、事務の移管については、もうあちこちでなされていますし、どんな論点があるかというのはもう出されているのだらうと思います。

普通、こういう場合は、最初に、事務局で論点を整理して、これまで議論されてきたものを体系的に位置づけて、それを拝見する。それに沿って私達が意見を申し述べるというのが効率的で普通のやり方だらうと思っておりました。そういう意味も込めまして今、瀬戸内副議長から論点整理の話ありましたので、早急に進めていただければと思います。関連する自治体や、国がどういう論点で議論していたのかをお示し願いたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

その上で申し上げたいのですが、新しく制度設計する場合や、政策を大きく変更する場合には、政策評価の中で事前評価というのは必ずやることになっております。

EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング)、こういう活動をすると、どういうアウトプットが出て、その結果、どういうアウトカム、最終的な政策目標が達成できるのかというのを、ロジックモデルを作成して、因果関係をはっきり示す。因果関係のところデータ、エビデンスを示して、この政策の正当性を市民に対して説明していくという作業を、国では全部やっていますし、自治体も広く取り入れているところだと思います。

「社会教育関係事務のあり方について」の1(3)「公民館と地域業務を一体的に取り組む」という中間目的のために、職員の配置や、コーディネート機能を充実させると。感覚的にはそうかなと思います。

この政策設計で行われているのは、エピソード的なやり方ではなくて、因果関係をはっきり書いて、それぞれについてどう関係が繋がるのかについてデータを示していくと。この制度移管についてはあちこちで行われていますので、データ収集できると思います。そういう作業をした上で、それを私達にお示しいただいて、この因果関係が本当に繋がっているのかどうか、それを裏付ける証拠、エビデンスがあるのかどうかという形で、示していただきたい。場合によっては条例改正にまで繋がるので、私達審議会に対しての説明責任を果たしたか、十分な審議がなされたのかということだろうと思いますので、論点整理とあわせて、このEBPMのロジックモデルを作っていくということをお願いしたいと思います。

稲川議長

他にございますでしょうか。なければ、論点整理とEBPMについて、事務局と検討しながら進めさせていただきたいと思えます。

瀬戸内副議長

追加の資料につきまして、川野委員から教育予算についても資料として欲しいとのお話を伺っております。ご説明いただけますと幸いです。

川野委員

年度最初の社会教育委員会議には、藤沢市の教育費、社会教育費というものが議会で審議をされ、教育委員会にも説明されているはずなので、社会教育委員会議にも説明しないとまずいのではないかなと思っていました。

理念先行型のプランなんですが、望まれているのはプランを位置づける財源の問題です。それをきちんと位置づけなけ

れば、プランとは言えないのではないかと思います。令和5年度から始まる第1回目の会議ですから、ぜひ教育委員会議会に出て、財政の問題を、ぜひ事務局の方から社会教育委員会議会にも出してもらいたいと思います。

瀬戸内副議長

事務局お願いします。

事務局浅上主幹

次回までに追加資料としてお送りをさせていただければと考えております。

瀬戸内副議長

ありがとうございました。

諮問については以上とさせていただきます。

続きまして4の報告です。委員の皆様から報告はございますでしょうか。

西村委員お願いいたします。

西村委員

2点報告させていただきます。

1点目、藤沢市スポーツ推進審議会が開催されました。表彰の対象者についての審議を行い、審議意見としてまとめました。

2点目、令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会総会に出席させていただきました。次第にありますように、議事、その他、講演という形で進めております。詳細については、後ほどご覧いただければと思いますが、ご承知おきいただきたいのは、令和5年度の役員についてです。

稲川委員が副会長をご担当いただくことになりました。質疑が出たところで、横浜、川崎、相模原、藤沢の4つの団体からローテーション、あるいは互選でということですが、横浜、川崎については辞退という形で、仮に稲川委員が引き受けていたところが、他の二つができないので、やっってくださいという形になりました、という説明があったので、それについて質問、意見

という形で、横浜、川崎、相模原は県の社教連に負担金を払っているのかという質問が出て、負担金は払ってもらっているということで、政令市がいろんな改正をしているので、県の団体の役員は、多かれ少なかれここ数年出てきているところなんですけど、今回はそういう意味で稲川委員に引き受けていただいたということをご承知おきいただければと思います。

それから、令和7年11月20日、21日に関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会が開かれるということです。以前は、協賛金を各市で用意したということがあったそうですが、今回はしませんと、会長が明言をされておりました。

最後に、社会教育委員の役割ということで、大正大学の地域創成学科の出川専任講師から講演がありました。「社会教育委員活動のためのハンドブック」の最初に出ているところを押さえていただきました。

計画立案、研究調査が社会教育委員の大きな役割だということを、改めて感じて、自分がどれだけやってきているのかなと、反省しながら講演を聞いていました。講演の中身は、岡山県の公民館の実践例ということで、地域柄、藤沢市、あるいは共通話題として何かできるような実践という感じではなく、田んぼが広がった中で廃校になった学校を使ってという感じだったので、1事例としては聞かせていただきましたが、どのように地域資産、人材の活用に結びつけるかは、難しいなと思いつつ聞いていました。

瀬戸内副議長

ありがとうございました。

小笠原委員、お願いいたします。

小笠原委員

令和4年度第4回藤沢市図書館協議会についてご報告をさせていただきます。

開催日時は、3月28日10時からZoomで行われました。議題は次第に記載のとおりでございます。資料の右上に記載ある資料番号順にポイントだけご説明をします。

まず資料1の令和5年度の予算についてです。総事業費が、6億7048万7000円、前年比で840万9000円の減となっております。増減の主な要因ですが、原油価格、それから物価上昇による水道光熱費の増、それから図書室オンライン化、電子図書サービス導入委託料の減、エレベーター改修工事に伴う増などということになっております。

続いて、資料2、資料3、こちらの方が図書室オンライン化。電子図書サービスについての説明になります。オンライン化によって利用者の利便性が向上して、業務の効率化が図れたという報告がありました。

しかし、デジタル化に不慣れな方への取り組みが課題になっているということでした。この課題は、図書館だけの課題ではなくて、藤沢市の他部署においてもオンライン化を進める上では、必ず発生する課題となると思いますので、藤沢市の共通課題として認識をして取り組んでいただきたいという意見を申し述べました。

続いて、資料4。生活・文化拠点再整備事業についてですが、「ふじさわMIRAIファーム～ここからはじまる未来への種まき～」というビジョンのもとで、令和11年供用開始を目標に進められております。非常に壮大なビジョンですので、期待して完成を待ちたいと思います。

なお、詳細については藤沢市のホームページにも掲載されておりますので、興味のある方は、後ほどご確認ください。

最後に事業報告ということですが、こちらは添付資料の展示・行事一覧を、後ほどご確認ください。

続きまして、令和5年度第1回藤沢市図書館協議会について、ご報告をさせていただきます。

開催日は、5月30日、総合市民図書館で、対面で行われました。

議題については、添付資料の開催通知文に記載されているとおりです。

最初の議題ですが、令和5年度の運営目標について、資料1に、10の目標が記載されています。

出席した委員からは、目標の達成度合いをどう図るのか。目標なのだから、期末において達成また未達成など評価をするわけですが、指標がなければ評価のしようがないのではないかというような意見が多く出されました。

続きまして、議題3になります。資料3です。

社会教育関係事務のあり方について。添付資料に基づいて、館長から詳細の説明が行われました。

市民のサービスの低下がなければ、市長部局への条例移管でもいいのではないかというのが大方の意見でした。

ただし、現在と条例移管を比較したメリット、デメリットを明確にした上での議論ではなかったので、引き続き協議が必要という締りになりました。

その他の議題については、割愛させていただきますので、後ほど時間がある時にご確認をしていただければと思います。

瀬戸内副議長

ありがとうございました。

では、理事会の会議報告書について、川野委員、お願いいたします。

川野委員

総会の事前打ち合わせなので、先ほどの西村委員からの資料を見てもらえばわかりますので省きます。

瀬戸内副議長

ありがとうございました。

続きまして、5. その他に入ります。

委員の皆様から何かありますでしょうか。

西尾委員お願いいたします。

西尾委員

高校生から大学院生向けのNPOインターンシッププログラムをやっておりまして、若い方の人材育成と、NPO市民活動団体の自立化支援というところでやっております。

昨年度の報告書ができてまして、こういった冊子も有志の学生や社会人メンバーでゼロから作っておりますので、参考資料として見ていただければと思い、配らせていただきました。

瀬戸内副議長

ありがとうございます。

他にございますか。

ないようでしたら、次回定例会の日程について事務局から説明をお願いします。

事務局鈴木職員

次回定例会につきましては、8月28日月曜日の午前10時から正午の開催を予定しております。

皆様には、定例会のおおむね2週間前に開催通知と今回の議事録を、電子メールでお送りさせていただきます。その際に、議題や会場等につきまして、ご連絡させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

稲川議長

ありがとうございます。

これで6月定例会を終了させていただきたいと思います。

本日は、いろんなご意見を出していただきまして、誠にありがとうございました。

プランの進捗管理と、諮問について、小委員会の設置などのご意見もいただきましたので、検討させていただいて、また皆様にご連絡させていただきたいと思います。

それでは6月定例会、以上ということにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

***** 午後0時10分 閉会 *****